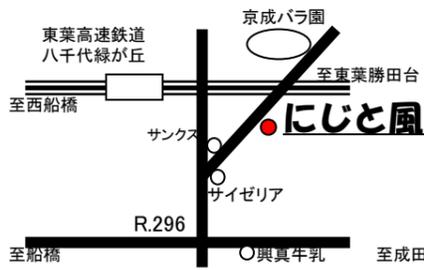


にじと風だより

発行 特定非営利活動法人にじと風福祉会
〒276-0046 千葉県八千代市大和田新田453-126
TEL 047-480-0801 FAX 047-480-0807
発行人 吉野眞里子/yosino@asahi-net.email.ne.jp



今年度もよろしくお願いたします。

桜の花がいつもより早く咲き梅や万作と春を競っている様な日々が過ぎると、今度は八重桜が藤の紫と一緒に咲いています。足元にはチューリップとスズランが一緒、桜草の淡いピンクと一度に春が来て競うかのように春が行ってしまいそうな毎日です。少しずつ年を取り自分の時間の流れがゆっくりになり季節をゆるりと楽しみたくなった現れなのでしょうか。それとも花芽たちのバーナリゼーションの頃の気温や日照がこうさせたのでしょうか。どちらにしる百花繚乱の春は素敵です。昨年度中は、お世話になりました。

今年度も又、変わらずご指導賜りますよう、お願い致します。

毎年度同じなのですが、やはり

今年度も、健康で、楽しい嬉しいことがたくさんありますように心から願ってまいります。

春は出会いと別れが忙しい時期でもあります。あらたににじと風で遊ぶようになった子は、かわいい！まだまだ幼児の雰囲気一杯で何をしても愛おしい愛くるしい！また、12年間を過ごして巣立っていく若者たちは大きくなり立ち居振る舞いはとても立派な若者です。職員もアルバイトとして働いていてくれたのが就職が決まり巣立っていきます。頑張ってほしいです。別れはさびしいけれど先に幸あれと祈ります。昨年度より千葉放課後連の事務局をさせて頂くようになりました。色んな形態で事業はしていますが子ども達と一緒に楽しむ事が大好きという点では共通しています。まだ千葉県内にある約180団体の内30団体ほどですが、お互いに情報を共有しさらにより良い支援をしてゆくために様々な研修をしてゆきます。

この紙面やにじと風のホームページでお伝えしたいと存じます。また、計画相談事業も始めて半年が過ぎました。これはいったい何なのだろうと日々不安のジャングルの中で過ごしています。私以外の誰かの人生に対して責任を持ち続けることができるのだろうか？どのようなものであれご本人の幸福感に手を加えることが許されるのだろうか？...等。こんな支援のできる事業所があればと探している中で資源の少なさや質の問題また地域による量、質の格差を身に染みて感じます。

だからと言ってすぐに出来る物ではない事も承知の上で。



平成25年4月より法が変わりました。

①名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」となりました。

略称「障害者総合支援法」となりました。

名称だけではなく変わったことがあります。

②障害者の範囲に難病の方が含まれることになりました。まだまだ含まれる難病は十分ではありませんが今までより範囲が広くなりました。障害福祉サービスが使えるようになりました。本当に良かったです。でも、こんな当たり前のこともっと早くにできていれば無駄に大変な苦勞をしなくてもよかったのとおもってしまいました。

他にも変更はありますがにじと風に大きな影響を与えるのは現時点ではこの2つです。

お知らせ 6月9日(日)にじと風福祉会総会
にじと風の今年度の事業方針計画を
会員で決める大切な日です。ご出席下さい
13時から八千代市福祉センター

「ひよこ宣言」

施設「にじと風」の開所式の際に、「ひよこ宣言」をつくった当事者たち、保護者、関係者の思いを生命ある私たちが継続していきたいと思ひます。
(1999.7.18)

1. ずっとこの町で暮りたい
友だちと一緒にいろんなことをしたい
自分のことは自分で決めたい、自分でやりたい
でも、どうしても出来ないことは手伝って下さい
2. 今日ここに私たちの新しい場所が出来ました
私たちは、ここに閉じこもることなく
ここを基地として
新しい一歩を踏み出すことを宣言します



